

# 町田市立町田第二中学校 部活動に係る活動方針

町田市立町田第二中学校 校長 高橋 健志

学校における部活動の方針	町田市教育委員会の方針に則り、本校の生徒にとって望ましい部活動の環境を構築するという観点にたち、次のように方針を策定する。 ○「心ゆたかな人・進んで学ぶ人・すこやかな人」の育成をめざして、 <ul style="list-style-type: none"><li>運動部活動においては、スポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようとする。</li><li>文化部活動においては、生涯にわたって学び、芸術文化等に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ことができるようにする。</li></ul> ○生徒の自主的、自発的な参加により活動し、学校教育の一環として教育課程との関連を図りながら取り組む。 ○教員及び部活動指導員を中心に組織的に指導・運営に当たり、保護者や地域の理解と協力を得ることに努める。
適切な休養日などの設定方針	<b>【活動時間】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>1日の活動時間は、学期中の平日では2時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間程度を原則とし、合理的で効率的・効果的な活動をめざす。</li><li>大会、練習試合等の活動時間についても、原則として上記に準ずるが、大会等の規模および試合進行に応じて活動時間を延長する場合がある。</li></ul> <b>【休養日】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。</li><li>長期休業中の休養日の設定についても、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。</li><li>定期考査一週間前は原則として部活動を休止する。</li></ul>
今年度設置している運動部活動	陸上競技部、ソフトボール部、野球部、ソフトテニス部、女子バレーボール部、男女バスケットボール部、剣道部、卓球部、バドミントン部
今年度設置している文化部活動	吹奏楽部、美術部、箏曲部、ハンドメイド部、技術部

※ 最終下校時刻は年間を通して18時とする。